

# 第3次瀉上市行政改革大綱



平成28年3月  
瀉上市



## はじめに

我が国の経済情勢は、上向きつつあるものの、本格的な回復には至っておらず、地方経済は依然として厳しい状況にあります。また、人口減少や少子高齢化が急速に進行し、住民の行政ニーズも多様化・複雑化しています。

さらに生産年齢人口の減少や非正規雇用の増加等により、市税収入の大幅な増収は見込めない状況にあることや、地方交付税も合併算定替の終了により、平成 27 年度から平成 31 年度までに段階的に減額される状況にあるなど、今後の歳入の確保については、一層厳しさを増しています。

この厳しい状況の下、潟上市総合計画を着実に実行するためには、本市を取り巻く様々な行政課題に的確に対応しながら行財政改革を進め、円滑な行政運営に努めていくことが必要であることから、このたび、行政改革大綱・集中改革プランの各項目を見直し、第 3 次潟上市行政改革大綱・集中改革プランを策定しました。

# 目次

## 第1章 第3次行政改革大綱

### 第1節 行政改革の基本方針

1. 計画策定の趣旨	1
2. 背景と市の現状	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 行政改革の目指す姿（重点テーマ）	2

### 第2節 行政改革の推進事項

1. 市民に開かれた市政の運営	4
2. 簡素で効率的な行政運営の確立	4
3. 時代の変化に対応した行政システムの構築	6
4. 健全な自治体経営の推進	6

### 第3節 行政改革の推進体制

1. 実施期間	7
2. 推進体制	7

## 第2章 実施計画（集中改革プラン）

### 第1節 計画の進行管理

1. 計画の位置づけ	8
2. 計画の進行管理	8
3. 計画の体系	8

### 第2節 取組項目

集中改革プラン（実施計画）取組一覧	9
1. 市民に開かれた市政の運営	
(1) 公正の確保と透明性の向上	10
(2) 広報活動の充実	11
(3) 市民参画の推進	12
2. 簡素で効率的な行政運営の確立	
(1) 行政サービスの向上	13
(2) 政策形成過程の明確化	14
(3) 事務事業の再編・整理、廃止・統合	15
(4) 公共施設管理運営の見直し	16
(5) 民間委託等の推進	17
(6) 第3セクターの見直し	18
(7) 地方公営企業の経営健全化	19
3. 時代の変化に対応した行政システムの構築	
(1) 行政組織の再編・見直し	20
(2) 定員管理及び給与の適正化	21
(3) 職員の政策形成能力の向上	23
4. 健全な自治体経営の推進	
(1) 健全財政の確立	24
(2) 経費節減等の財政効果	27

# 第1章 第3次行政改革大綱

## 第1節 行政改革の基本方針

### 1. 計画策定の趣旨

潟上市では、平成18年3月に第1次となる行政改革大綱を策定したことにはじまり、平成22年3月に第2次行政改革大綱及び集中改革プランを策定し、総合計画をはじめとする各種計画との整合性を図りながら、健全な自治体経営を目指し、行財政改革に取り組んできました。また、その進捗状況については、年度毎に庁内及び行政改革推進委員会（外部委員）への報告を行い、実効性のある改革を目指してきました。

第2次行政改革大綱及び集中改革プランの検討項目について、一定の成果が得られた項目がある一方、実施に至らなかった項目もあり、課題が残りました。必要な項目については引き続き取り組み、健全な行政運営を推進していくため、第3次行政改革大綱及び集中改革プランを策定します。

### 2. 背景と市の現状

全国的な傾向である少子高齢化や人口減少は、本市においても同様であり、平成22年の国勢調査の結果を基にした将来人口推計では、平成27年から平成32年にかけて、年少人口（0～14歳）は435人、生産年齢人口（15～64歳）は1,730人減少しますが、老年人口（65歳以上）は764人の増加が見込まれています。この人口減少は、合併前の推計を大きく上回るペースであり、深刻な状況となっています。

拍車を掛けるように、地方交付税の合併算定替の終了により、平成27年度から平成31年度までに地方交付税は段階的に減額され、5年間の漸減総額は7億円程度になると見込まれています。また、合併特例債についても平成31年度をもって終了します。これらのことから、今後は歳入確保が厳しくなることは明確であり、この現状に、職員一人ひとりが、危機意識を持たなければならない状況であるとともに、これまで実施してきた事業についても行政評価に基づき見直しを行う必要があります。

### 3. 計画の位置づけ

この計画は、本市の最上位計画である潟上市総合計画をはじめ各種計画と整合を図りつつ、行政改革を推進するため、向こう5カ年の基本の方針を示すものです。これまでの取組における達成状況や、成果等を踏まえ、本大綱においても引き続き取り組むべきものについては、維持・継承することとします。

また、潟上市自治基本条例を尊重し、自治体を経営体と捉え、経営の感覚を持って、効率的で迅速な行政運営に努めます。

そして、本大綱は基本の方針を示す「行政改革大綱」と具体的な計画を掲げる「集中改革プラン」で構成します。

#### 【参考】潟上市自治基本条例

(市長の責務)

第14条第3項 市長は、行政サービス向上のため、効率的で迅速な行政運営を行うよう努めます。

(財政運営)

第24条第1項 市は、財政計画を定め、財源を効果的かつ効率的に活用することにより、健全な財政運営に努めます。

### 4. 行政改革の目指す姿（重点テーマ）

前大綱に引き続き、行政改革の目指す姿を次の4つの柱とし、総合的かつ計画的に行政運営を推進していくものとします。

#### 1 市民に開かれた市政の運営

公正で透明な行政運営を進めるため、市民との情報の共有に努め、情報をわかりやすく、親しみやすい形で提供できるような体制を整えます。さらに、少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの多様化等による様々な地域課題に的確な対応をしていくために、市民が「地域でできることは地域で自主的に行う」という自治基本条例の理念のもと、行政と市民の「参画」と「協働」のまちづくりを進めます。

## 2 簡素で効率的な行政運営の確立

多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応するため、限られた経費で最大の効果を創出できるよう、仕事の効率性を上げることが求められています。効果、効率性の観点から、目的を達成した事業等の廃止・縮小や類似する事業を統合するなどの見直し、事務事業の整理合理化を積極的に進めます。

また、政策形成過程を明確化するため、庁内会議を充実させます。

## 3 時代の変化に対応した行政システムの構築

効率的で効果的な行政運営を進めるには、職員一人ひとりが常に目的意識と高い意欲を持って、既成概念にとらわれずに、柔軟な発想で企画立案することが必要です。

また、少子高齢化や人口減少といった行政課題に対する取組や、地方分権改革の進展により地域や市民に密着した事務の権限移譲が進む中で、より高度な専門知識を必要とされる事務に対応するため、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、個々の創造力と行動力を結集し、潟上に住んでいることに幸せを感じることができるようなまちづくりの実現を目指します。

## 4 健全な自治体経営の推進

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少や非正規雇用者の増加等により自主財源の伸びは期待できず、また普通交付税は合併による優遇措置の終了により確実に減少することが想定されます。

このような状況に対応するため、積極的に財源の確保を図り、歳出の抑制に厳しく取り組むとともに、様々な行政課題を着実に解決しつつも市の財政が危機的な状況に陥ることがないように、職員一人ひとりが行政改革を再確認しつつ、行財政運営に努めます。

## 第2節 行政改革の推進事項

### 1. 市民に開かれた市政の運営

#### (1) 公正の確保と透明性の向上

本市の情報公開制度の的確な運用に努めるとともに、個人情報漏洩しないよう情報セキュリティ対策を強化し、個人情報の適正な管理に努めます。また、各種審議会等の会議を広く市民に公開し、公正で透明性の高い市政運営に努めます。

#### (2) 広報活動の充実

市民生活に関わる情報や市政の重要課題をわかりやすく情報提供するため、「広報かたがみ」の内容をさらに充実させるとともに、ホームページを随時更新し、最新の行政情報を発信します。また SNS<sup>\*</sup>の活用により双方向の情報交換機能を強化し、総合的・効果的な広報活動に努めます。

#### (3) 市民参画の推進

市民と行政が信頼関係を築き、「参画」と「協働」の地域づくりを進めるため、政策形成過程からの市民参画を促す取組を進めるとともに、市民の声を的確に市政に反映させるシステムを確立します。

### 2. 簡素で効率的な行政運営の確立

#### (1) 行政サービスの向上

窓口における市民の利便性や満足度を高めるため、職員の接遇能力の向上や毎週水曜日の時間延長を継続実施し、市民の立場に立ったわかりやすい事務手続の推進や手続の簡素化・迅速化に努め、市民満足度の高い行政サービスを目指します。

#### (2) 政策形成過程の明確化

各種事業実施における政策形成過程を明確化するため、企画調整会議や政策会議、部長会議、政策運営連絡会議等の庁内会議の充実を図ります。

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の WEB サイト。フェイスブック、ライン等。



### **(3) 事務事業の再編・整理・廃止・統合**

事務事業については、予算編成の際に、社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確に対応しているかという観点から、点検・見直しを行っています。さらに「計画→実行→点検・評価→処理・改善」の4つのサイクルに基づき、「点検・評価」部分にあたる「行政評価」を継続実施することで事業の費用対効果を明らかにし、より効率的、効果的な事業の実施に努めます。

### **(4) 公共施設管理運営の見直し**

本市の公共施設の多くは老朽化等に伴い今後大量に更新時期を迎えることが想定されます。このため、公共施設等総合管理計画を策定し、中長期的な視野に立った公共施設の統廃合・長寿命化を計画的に行います。

### **(5) 民間委託等の推進**

行政と民間の役割についての調査・研究を進め、民間委託等を実施することにより行政運営の効率化や行政サービスの維持・向上が図られる事務事業については、積極的に民間委託を推進します。

### **(6) 第3セクターの見直し**

第3セクターは、行政と企業との共同出資により、社会的便益を広く地域にもたらし事業を行うといった地域振興等を目的として設立された法人です。市内観光拠点施設の指定管理者の指定を受けており、更なる経営改善が求められます。

### **(7) 地方公営企業の経営健全化**

地方公営企業の経営の基本原則である公共性と効率性の両面の観点を踏まえ、料金の適正な見直しや収入の確保に努めるとともに、事務事業の簡素化・合理化や民間委託等の導入を検討します。

また、将来にわたり安定した企業経営を図るため、事業経営戦略を推進するとともに、事業概要等の情報公開に努め、経営の透明性を図ります。

### 3. 時代の変化に対応した行政システムの構築

#### (1) 行政組織の再編・見直し

内部の組織・機構については、平成27年度に見直しを実施していますが、地方分権改革や少子高齢化といった課題に的確に対応し、多様化・複雑化する市民ニーズに応えられる行政組織をつくる必要があります。従来のある方にとらわれず、庁内の再編のほか出先機関、各種施設の統廃合を行い、事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織・機構の構築を図ります。

#### (2) 定員管理及び給与の適正化

定員適正化計画に基づき、適切な職員数を維持し、行政組織の合理化や業務量の平準化等に努めます。また、職員一人ひとりの職員の意欲と能力を最大限に引き出すため、適正な人事配置と、人事評価制度の実施により給与の適正化に努めます。

#### (3) 職員の政策形成能力の向上

地方分権改革や少子高齢化といった課題に対応していくために、職員には地域の特性や市民の考えに立脚した地方自治体独自の施策・事業を立案・展開する能力が求められていることから、政策形成能力や創造的能力等を高める研修を充実させます。

### 4. 健全な自治体経営の推進

#### (1) 健全財政の確立

補助金等については、趣旨や目的に沿った活用がなされているか実績等を勘案した補助金額の精査を行うとともに、今後においても不断の見直しに努めます。

また、安定的な自主財源を確保するため、課税客体の適正な把握と市税の収納率向上に積極的に取り組むとともに、適正な受益者負担の観点から使用料・手数料等の見直しを検討します。

さらに、公共工事等の入札及び契約の透明性・公平性を確保するため、入札制度の見直しや公共工事等のコスト削減に取り組みます。

#### (2) 経費節減等の財政効果

行政改革による経費節減効果や目標とする財政指標を数値化し、市民に対する説明責任を果たします。

## 第3節 行政改革の推進体制

### 1. 実施期間

本大綱の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

また、実施計画（集中改革プラン）はローリング方式とし、年度毎に適宜見直しを行うこととします。

### 2. 推進体制

#### (1) 行政改革推進委員会

行政改革推進委員会は、識見を有する者から市長が委嘱し、行政改革大綱・実施計画及び行政改革の推進について必要な事項を審議します。

#### (2) 行政改革推進本部

行政改革推進本部は、市長、副市長、教育長、部長級職員をもって組織し、行政改革大綱、実施計画の策定・実施、その他重要事項を審議します。

#### (3) 行政改革推進幹事会

行政改革推進幹事会は、課長等で組織し、行政改革大綱、実施計画の素案の検討・調査を行います。

#### (4) 行政組織機構検討会議

行政組織機構検討会議は、行政組織機構の再編・見直しを円滑に推進します。

#### (5) 公共施設等総合管理計画作業部会

公共施設等総合管理計画作業部会は、管理計画素案の協議・検討や、情報収集等を行います。

#### (6) 行政改革推進事務局

各部局の中から、市長が委嘱した職員をもって事務局を組織し、部門別に行政改革の推進にあたります。

## 第2章 実施計画（集中改革プラン）

### 第1節 計画の進行管理

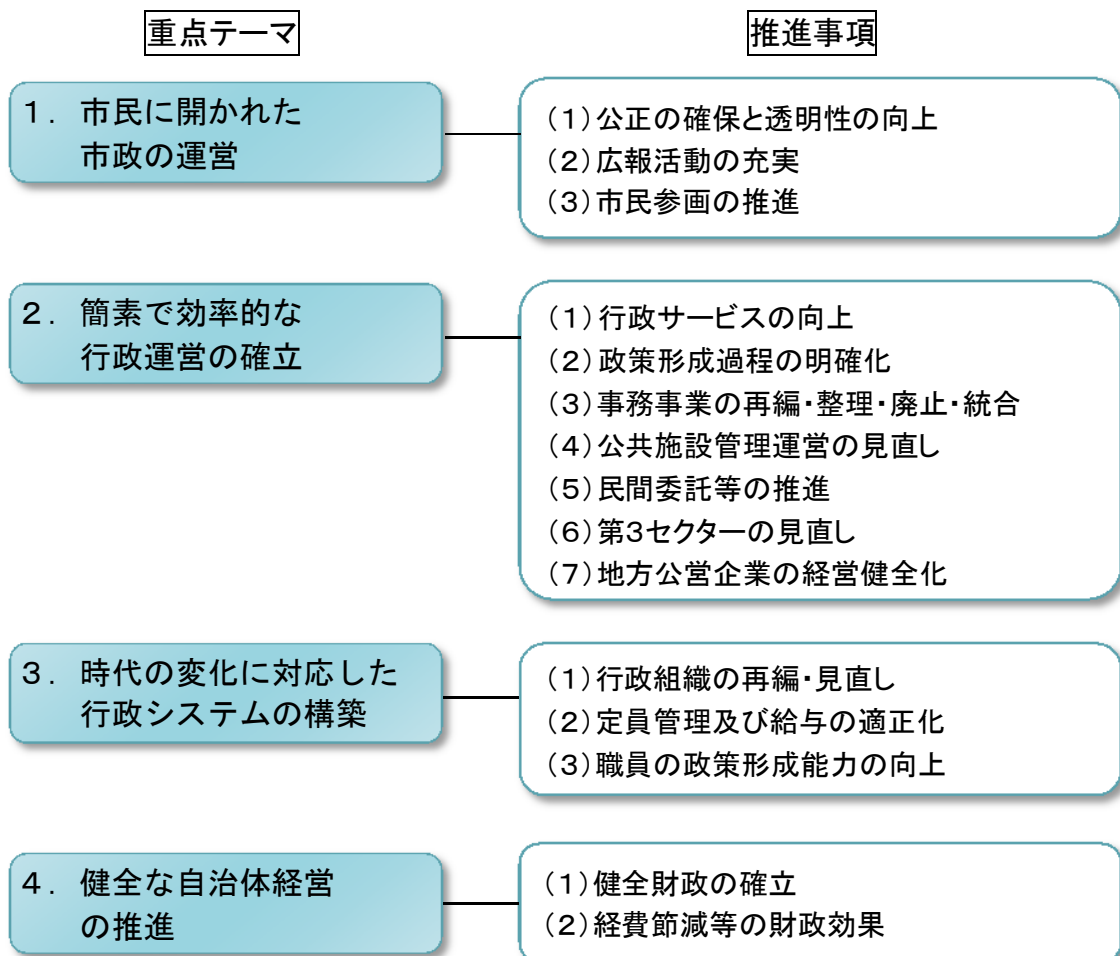
#### 1. 計画の位置づけ

実施計画は、第3次行政改革大綱に基づき、平成28年度から平成32年度までの取組内容を定めています。

#### 2. 計画の進行管理

行政改革推進事務局において計画の進捗状況を調査し、行政改革推進本部等において、適宜、検討・協議を進めながら、所管課と必要な協議を行います。

#### 3. 計画の体系



## 第2節 取組項目

### 集中改革プラン(実施計画)取組一覧

取組項目		頁
1	市民に開かれた市政の運営	
	(1) 公正の確保と透明性の向上	
	1 情報公開の推進	10
	2 個人情報保護の充実	10
	3 各種審議会等の会議の公開	10
	(2) 広報活動の充実	
	4 「広報かたがみ」の充実	11
	5 ホームページの充実	11
	6 SNS利用による双方向の情報交換機能の強化	11
	(3) 市民参画の推進	
	7 審議会等の市民参画の推進	12
	8 パブリックコメントの実施	12
2	簡素で効率的な行政運営の確立	
	(1) 行政サービスの向上	
	9 窓口業務の時間延長	13
	10 電子自治体の推進	13
	11 業務内容の標準化・効率化の推進	13
	12 証明書等の自動交付の推進	14
	(2) 政策形成過程の明確化	
	13 庁内会議の充実	14
	(3) 事務事業の再編・整理・廃止・統合	
	14 行政評価(事務事業、施策評価)の実施	15
	15 各種行事、イベント等の見直し	15
	16 経費の削減と合理化の推進	15
	(4) 公共施設管理運営の見直し	
	17 公共施設等総合管理計画の策定	16
	18 地域集会所管理運営体制の見直し	16
	19 幼保一体化施設の推進	16
	(5) 民間委託等の推進	
	20 指定管理者制度の評価・分析と整理	17
	21 民間委託の推進と委託業務の見直し等	17
	(6) 第3セクターの見直し	
	22 天王グリーンランド(株)	18
	23 昭和総合開発(株)	18
	(7) 地方公営企業の経営健全化	
	24 下水道事業の地方公営企業法の適用	19
	25 経営戦略の推進	19
3	時代の変化に対応した行政システムの構築	
	(1) 行政組織の再編・見直し	
	26 市行政組織の再編、見直し	20
	27 意識改革の推進	20
	(2) 定員管理及び給与の適正化	
	28 適正な職員数の維持	21
	29 給与構造等の見直し	21
	30 人事評価制度の実施	21
	31 常勤・非常勤特別職の報酬額の見直し	22
	32 非常勤一般職の報酬額等の見直し	22
	(3) 職員の政策形成能力の向上	
	33 職員研修の充実	23
	34 職員提案の実施	23
4	健全な自治体経営の推進	
	(1) 健全財政の確立	
	35 補助金等の整理合理化	24
	36 市税の賦課に関する調査	24
	37 収納率向上に向けた収納体制の強化	24
	38 悪質な滞納者への法的措置の実施	25
	39 各種手数料・使用料の収納率の向上	25
	40 使用料・手数料の見直し	25
	41 保有財産の有効活用・売却等の推進	26
	42 ホームページ、広報等への広告掲載	26
	(2) 経費節減等の財政効果	
	43 性質別経費の目標額	27
	44 財政指標の目標値	27

# 1. 市民に開かれた市政の運営

## (1) 公正の確保と透明性の向上

取組項目	1. 情報公開の推進				担当	総務課
取組内容	市民の情報開示を求める権利を十分に尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに開示されることのないよう、情報公開条例の適正な運用を図ります。また、市民への積極的な情報公開を推進するための情報公開コーナーでは、行政資料等の充実に努めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

取組項目	2. 個人情報保護の充実				担当	総務課
取組内容	個人情報漏洩しないよう市の保有する個人情報の適正な管理に努めます。また、外部メモリの紛失等による情報漏洩が起こらないよう、職員の危機管理意識を高めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

取組項目	3. 各種審議会等の会議の公開				担当	全課
取組内容	各種審議会等の会議を広く市民に公開する他、会議録等も公開し、公正で透明性の高い市政運営に努めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績 (傍聴者数/年)						

# 1. 市民に開かれた市政の運営

## (2) 広報活動の充実

取組項目	4. 「広報かたがみ」の充実				担当	企画政策課
取組内容	市民生活に関わる情報や市政の重要課題等を市民にわかりやすく情報提供するため、「広報かたがみ」の内容を充実させるとともに、チラシの配布を極力避け、経費削減に取り組みます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

取組項目	5. ホームページの充実				担当	企画政策課
取組内容	利用者にとって、見やすく利用しやすいホームページを作成するとともに、内容の充実に努めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績 (アクセス数)						

取組項目	6. SNS利用による双方向の情報交換機能の強化				担当	企画政策課
取組内容	利用者にとって身近で情報収集が容易なSNSの利用により、情報発信の充実と積極的な意見聴取に努めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	検討・実施	継続実施				
実績						

# 1. 市民に開かれた市政の運営

## (3) 市民参画の推進

取組項目	7. 審議会等の市民参画の推進			担当	企画政策課
取組内容	市民の市政への参画を推進するため、自治基本条例に基づき、各種審議会等の公募制の実施や女性を積極的に登用する等、計画策定段階から幅広く市民参画を進めます。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績 (公募委員委嘱数)					
実績 (女性委員の割合)					

取組項目	8. パブリックコメントの実施			担当	企画政策課
取組内容	各種計画の策定や市の重要事項の決定に当たっては、パブリックコメントを行い、市民ニーズの把握に努めます。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績 (実施数、意見数)					



## 2. 簡素で効率的な行政運営の確立

### (1) 行政サービスの向上

取組項目	9. 窓口業務の時間延長				担当	総務課 市民課
取組内容	本庁舎および各出張所の窓口業務について、市民の視点に立った質の高いサービスを提供するため、毎週水曜日の窓口業務を午後7時まで延長します。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

取組項目	10. 電子自治体の推進				担当	総務課 企画政策課 市民課 関係各課
取組内容	インターネットを活用した公共施設予約システムや申請書類のダウンロードを充実させるほか、電子申請サービスの導入と拡充に努め市民サービスの利便性の向上を図ります。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

取組項目	11. 業務内容の標準化・効率化の推進				担当	全課
取組内容	共有フォルダの活用による情報共有や、各課業務のマニュアル整備・改善等により、対応する職員によって差異が生じないよう質の高いサービス提供に努めるとともに、人事異動等による効率低下を防止します。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

## 2. 簡素で効率的な行政運営の確立

### (1) 行政サービスの向上

取組項目	12. 証明書等の自動交付の推進			担当	市民課
取組内容	住民票、印鑑証明及び各種税証明書等を夜間や休日にも交付を受けられるよう自動交付機を本庁舎と各出張所に設置し、自動交付機の稼働率を上げるような取組を推進します。 [平日：午前8時から午後8時、休日：午前8時から午後5時]				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績 (証明書発行枚数)					

### (2) 政策形成過程の明確化

取組項目	13. 庁内会議の充実			担当	総務課 企画政策課
取組内容	庁内会議の設置及び運営に関する規程に基づき、市政運営の基本方針及び重要施策について審議する「政策会議」や、部署間の総合調整及び政策会議に付議する事項を審議する「企画調整会議」、市政の基本方針、計画、重要施策等に関する周知徹底、情報及び意見の交換等を図ることを目的とする「部長会議」「政策運営連絡会議」、を継続実施し、政策決定過程の透明性を確保するとともに、職員への周知徹底を図ります。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績					

## 2. 簡素で効率的な行政運営の確立

### (3) 事務事業の再編・整理・廃止・統合

取組項目	14. 行政評価(事務事業、施策評価)の実施				担当	企画政策課
取組内容	効果的で効率的な市政運営のため、市民参画を取り入れて施策・事業の評価を行い、その結果を速やかに公表し、施策等の改善に反映するように努めます。また、市民や市議会への説明責任を果たし、市政運営の透明性の確保を図ります。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

取組項目	15. 各種行事、イベント等の見直し				担当	文化スポーツ課 関係各課
取組内容	社会教育や社会体育の分野での各種大会・行事の統廃合、セミナー・教室等の統廃合を検討します。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

取組項目	16. 経費の節減と合理化の推進				担当	全課
取組内容	コピー機の利用制限や、庁内LANの有効活用により紙媒体の利用を削減する等、徹底した経費節減に取り組みます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

## 2. 簡素で効率的な行政運営の確立

### (4) 公共施設管理運営の見直し

取組項目	17. 公共施設等総合管理計画の策定				担当	企画政策課 関係各課
取組内容	人口減少や少子高齢化といった将来的な状況を見据えつつ、中長期的な視野に立ち公共施設の統廃合・長寿命化等を計画的に行うための基本方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定し、身の丈にあった施設管理や統廃合を進めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	実施		継続実施			
実績						

取組項目	18. 地域集会施設管理体制の見直し				担当	企画政策課 関係各課
取組内容	地域集会施設は施設名が建設時の補助事業に沿った名称であり、担当課が複数にわたることから、施設名や担当課の一元化を図り、地域の実情に即した見直しを進めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	検討		実施	継続実施		
実績						

取組項目	19. 幼保一体化施設の推進				担当	幼児教育課
取組内容	保護者の多様なニーズと社会環境の変化に対応できる体制を構築するため、幼稚園・保育所の再編整備と併せて、幼児教育・保育・子育て支援を総合的・一体的に支援する幼保一体化を推進します。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

## 2. 簡素で効率的な行政運営の確立


### (5) 民間委託等の推進


取組項目	20. 指定管理者制度の評価・分析と整理				担当	関係各課
取組内容	指定管理者制度の新たな導入施設の検討を行い、導入施設として適切であるか整理に努めます。また、導入済み施設の管理運営について評価・分析を行い、効果的・効率的な制度の運用に努めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

取組項目	21. 民間委託の推進と委託業務の見直し等				担当	関係各課
取組内容	民間委託が可能で、委託をすることによって行政サービスの向上や経費削減に効果が見込まれる業務については、積極的に民間委託の導入を検討します。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績						

## 2. 簡素で効率的な行政運営の確立

### (6) 第3セクターの見直し

取組項目	22. 天王グリーンランド(株)			担当	産業課
取組内容	<p>「天王温泉くらら」は、平成10年10月から営業を開始し、平成18年4月に指定管理者の指定を受けています。平成23年度に指定管理者更新年度となること及び食菜館くららが新設されたことから、指定管理業務の範囲を見直し、「天王温泉くらら」「食菜館くらら」「天王スカイタワー」を鞍掛沼公園3施設として一体的に管理運営するものとなりました。平成28年度に管理運営期間を5年間として契約を更新しています。</p>				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画					
実績					

取組項目	23. 昭和総合開発(株)			担当	産業課
取組内容	<p>平成8年10月に第三セクター方式で昭和町総合開発株式会社が設立されました。平成17年には市町村合併により昭和総合開発株式会社に名称を変更しています。なお、複合施設であるブルーメッセあきたは平成9年5月にオープンし、平成18年4月に施設内の「昭和地域農業総合管理施設」「元木山グラウンドゴルフ場」「昭和高齢者ふれあい館」の指定管理者の指定を受けており、平成28年度に管理運営期間を5年間として契約を更新しています。</p>				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画					
実績					

## 2. 簡素で効率的な行政運営の確立


### (7) 地方公営企業の経営健全化


取組項目	24. 下水道事業の地方公営企業法の適用			担当	上下水道課
取組内容	下水道事業の健全な運営を目指すにあたり、財政状況及び経営状況を明らかにするとともに、事業経営の透明性を確保するため下水道事業の地方公営企業法の適用を目指します。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	実施準備			実施	継続実施
実績					

取組項目	25. 経営戦略の推進			担当	上下水道課
取組内容	<p>上下水道事業は、快適な市民生活を送るために必要不可欠なものです。今後も持続的に安定したサービスを提供するため、経営健全化の取組や中長期の投資財政計画が盛り込まれている事業経営戦略(平成28年1月策定)の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資財政計画の推進</li> <li>・効率化・経営健全化の取組</li> <li>・適正な料金の設定</li> <li>・広域化・民間委託等の検討</li> <li>・情報公開の推進</li> </ul>				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績					

### 3. 時代の変化に対応した行政システムの構築

#### (1) 行政組織の再編・見直し

取組項目	26. 市行政組織の再編、見直し				担当	総務課
取組内容	<p>地方分権や少子高齢化といった多様化する行政課題に的確に対応できる行政組織とするため、現在の行政組織を検証し、再編、見直しを図り、意思決定の迅速化や業務の円滑化を図ります。また、重要施策に対応するため、プロジェクトチームの積極的な活用を図ります。</p>					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画						
実績						

取組項目	27. 意識改革の推進				担当	全課
取組内容	<p>市民の福祉向上を図るためには、職員個々が現在担当している事務事業の課題を整理し、目標を持ちながら日常業務を進め、事務事業の実施後には自ら点検評価し、問題点を改善していくという改革意識が必要です。このため、PLAN(計画)－DO(実行)－CHECK(点検・評価)－ACTION(処理・改善)のマネジメントサイクルを常に意識しながら、組織全体で意識改革が培われる環境の構築に努めます。</p>					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画						
実績						



### 3. 時代の変化に対応した行政システムの構築

#### (2) 定員管理及び給与の適正化

取組項目	28. 適正な職員数の維持			担当	総務課
取組内容	平成28年1月に策定した第2次定員適正化計画に基づき、平成30年4月1日まで平成27年4月1日現在と同様の職員数291人体制とし、その後も適正な職員数の維持に努めます。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施			見直し	継続実施
実績 (職員総数)					
実績 (新規採用者数)					
実績 (退職者数)					

取組項目	29. 給与構造等の見直し			担当	総務課
取組内容	職員の給与の適正化の観点から給与構造等の見直しを行います。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績					

取組項目	30. 人事評価制度の実施			担当	総務課
取組内容	平成27年度までは勤務評定を実施していましたが、地方公務員法の改正により、平成28年4月から人事評価制度を実施します。人事評価制度の結果を基礎として、勤勉手当、昇給、昇格及び分限、その他人事管理への活用を検討します。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	実施	継続実施			
実績					

### 3. 時代の変化に対応した行政システムの構築

#### (2) 定員管理及び給与の適正化

取組項目	31. 常勤・非常勤特別職の報酬額等の見直し			担当	総務課
取組内容	報酬額が常に妥当なものになるよう調査・検討します。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	検討	実施	継続実施		
実績					

取組項目	32. 非常勤一般職の報酬額等の見直し			担当	総務課
取組内容	報酬額が常に妥当なものになるよう調査・検討します。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績					

### 3. 時代の変化に対応した行政システムの構築

#### (3) 職員の政策形成能力の向上

取組項目	33. 職員研修の充実				担当	総務課
取組内容	地域特性や市民の考えに立脚した、市独自の施策・事業を立案・展開する能力を身に付けるため、職員研修計画を策定し、政策立案等の職員研修を充実させるとともに、専門的な知識をもった職員採用の検討を進めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績 (回、人)						

取組項目	34. 職員提案の実施				担当	総務課
取組内容	市行政及び行政運営の改善を図るため、職員提案を実施します。また、優れた提案を施策へ反映することにより、職員の志気の高揚や個々の政策立案能力の向上を図ります。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績 (件)						

#### 4. 健全な自治体経営の推進

##### (1) 健全財政の確立

取組項目	35. 補助金の整理合理化			担当	関係各課
取組内容	個人・団体に対する市単独補助金について、個々の補助目的、達成状況、経費負担のあり方といった観点から見直しを行い、適正な運用に努めます。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	検討			実施	継続実施
実績					

取組項目	36. 市税の賦課に関する調査			担当	税務課
取組内容	自主財源である市税の課税客体の的確な調査・把握等を行い、適正でかつ公平な課税に努めます。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績 (申告件数)					

取組項目	37. 収納率向上に向けた収納体制の強化			担当	税務課
取組内容	収納率向上のため、国保普及員による電話催告・口座振替制度の普及、秋田県地方税滞納整理機構への職員派遣等により収納体制を強化し、収納率の向上を図ります。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施				
実績 (徴収金額、収納率等)					

#### 4. 健全な自治体経営の推進

##### (1) 健全財政の確立


取組項目	38. 悪質な滞納者への法的措置の実施				担当	税務課
取組内容	悪質な滞納者には、自動車のタイヤロック、債権差押、動産差押、不動産差押等の法的措置を実施し、差押物件のインターネット公売を行う等、自主財源の確保に努めます。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績 (債権差押)						
実績 (動産差押)						
実績 (不動産差押)						


取組項目	39. 各種手数料・使用料の収納率の向上				担当	関係各課
取組内容	適切な滞納整理、滞納処分の強化により、各種手数料・使用料の収納率の向上を図ります。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	継続実施					
実績 (件、円、%等)						

取組項目	40. 使用料・手数料等の見直し				担当	企画政策課 関係各課
取組内容	公共施設の使用料及び各種証明書発行等の手数料について、受益と負担の適正化を図り、社会的公平性を確保するため、定期的に料金を見直します。					
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
当初計画	検討	実施	継続実施			
実績						

#### 4. 健全な自治体経営の推進

##### (1) 健全財政の確立

取組項目	41. 保有財産の有効活用・売却等の推進			担当	関係各課
取組内容	市が保有する財産(未使用地、未利用施設)について、貸付を実施する等、有効活用を進めるとともに、処分可能な土地建物等の解体や売却を推進します。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施 				
実績 (件、円)					

取組項目	42. ホームページ、広報等への広告掲載			担当	企画政策課
取組内容	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することで、財源の確保を図ります。				
目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初計画	継続実施 				
実績 (件、円)					

## 4. 健全な自治体経営の推進

### (2) 経費節減等の財政効果

平成28年度から平成32年度までの削減目標及び財政指標の目標値を次のとおり掲げ、実施計画に掲げる具体的な取組を推進します。

#### 取組項目43. 性質別経費の目標額

(単位：百万円)

目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5年間の削減額
人件費	2,942	2,939	2,936	2,933	2,930	△ 12
物件費	1,779	1,761	1,744	1,726	1,709	△ 70
補助費等	1,677	1,660	1,644	1,627	1,611	△ 66

#### 取組項目44. 財政指標の目標値

目標年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経常収支比率 (%)	91.0	92.0	92.0	92.0	91.0
実質公債費比率 (%) (3年平均)	7.3	8.5	9.6	10.5	10.3
財政力指数	0.34	0.35	0.35	0.36	0.36

※経常収支比率…財政構造の硬直度や弾力性を判断するために用いられる指標であり、80%を超える場合は、財政構造が硬直化傾向にあると考えられている。

※実質公債費比率…従来の起債制限比率の計算式に新たに、一部事務組合の公債費への負担金、公営企業の元利償還金への繰出し等を加味した指標で、この比率が18%以上の団体は、国の公債費負担適正化計画の策定対象となり、財政の健全化を図ることとなる。

※財政力指数…財政力の強弱を判断するために用いられる指数であり、指数が1に近いほど財政力が強く、財源に余裕があるとされている。